

三宅島の現状（その31）

平成14年5月25日

現地災害対策本部（三宅島）

【気象及び火山活動の状況】

この期間の前半は、前線を伴った低気圧が南海上を通過し、上空に寒気を伴った低気圧がゆっくり東進したため雲や雨の日が多くなりましたが、後半は高気圧に覆われ晴れる日もありました。

火山の状況は、5月15日に震度1を観測する微動が発生しましたが、雲のために詳しい噴煙の状況は確認できませんでした。その後も、時おり振幅のやや大きな火山性微動は発生していますが、火山活動に大きな変化はありません。

また、火山ガス（SO₂）の放出量調査は、5月15日のコスベック観測では、15,000トン/日～20,000トン/日が観測された。5月22日に実施されていた観測では、気象条件の影響で観測値が得られませんでした。ガス濃度（SO₂）は5月19日に空港と三池浜で7ppmが観測されました。（東京都観測）

【日帰り帰宅事業の実績等】

年月日	H14.4.2	H14.4.9	H14.4.16	H14.4.23	H14.5.14	H14.5.21	H14.5.22
場所	坪田地区	三宅地区	阿古地区	坪田地区	三宅地区	阿古地区	坪田地区
人数	179名	194名	190名	189名	168名	178名	289名

5月22日（水）から、日帰り帰宅事業も第二期分になりました。1回目は、坪田地区が対象でしたが、今期から事業に参加できる人員の枠が300人に増員されており、一時帰宅を希望された方がより多く参加できるようになりました。参加者の実数としては、上記の表のとおりですが、毎回上限枠いっぱいの関係者の方が帰宅事業に参加しています。延べ人数では、1,387名を超えましたが、参加された方の帰宅事業への意識が高いためか大きな事故・けがの報告は入っておりません。

【滞在環境】

村役場駐車場のクリーンハウスが5月14日から利用が可能になりました。現在島内には14棟のクリーンハウスがあり、今後農林合同庁舎敷地内にも設置されます。

また、5月17日には、郵便局のATMが村役場1階に設置され、現金の預入および払戻が出来るようになりました。

【就労情報】

村役場では求人情報を下記のホームページに掲載するとともに、住民情報ネットワーク（島民連絡会）42ヶ所の連絡所にも送付しております。仕事を探している方はもよりの連絡所でご覧下さい。また、就職についての相談は三宅村村民課避難対策係（代表03-5321-1111内線45-651）にご連絡ください。

なお、直近の情報はホームページ「三宅島を離れた村民のみなさまへ」をご覧ください。
（アドレス <http://www.miyakemura.com>）

（問い合わせ先）

三宅支庁総務課行政係 電話：03-5320-7854

平成14年 5月31日
三宅村復興計画策定委員会事務局

「三宅村の復興に伴う基本的な構想」について

「三宅村の復興に伴う基本的な構想」につきましては、4月5日に中間報告を行ない、島民や関係機関などに公開をいたしました。その結果、17件の意見が寄せられました。

これを受け、5月17日の第5回三宅村復興計画策定委員会では、意見等反映させ「三宅村の復興に伴う基本的な構想」の最終決定をいたしました。(内容については同封の「三宅村復興計画策定委員会の報告」をご覧ください。)

そして、5月27日三宅村復興計画策定委員会委員長が三宅村長に対し「三宅村の復興に伴う基本的な構想」について答申をいたしましたので、別紙にてご報告いたします。

問い合わせ先

東京都三宅村役場 復興計画担当課計画係内 三宅村復興計画策定委員会事務局 03-5320-7826 (直通) 03-5388-1603 (FAX)

三宅村の復興に伴う基本的な構想

平成14年5月

三宅村復興計画策定委員会

目 次

1	基本的な構想の目的	1
2	復興計画の基本的な構想	1
	(1) 基本理念	1
	(2) 状況が不確定な中での復興計画策定の特殊性	3
3	基本方針	4
	(1) 生活再建	4
	―三宅島民の生活再建支援策―	
	(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと)	4
	①すまいのこと	5
	②心身の健康のこと	5
	③仕事のこと	5
	④教育のこと	6
	⑤I T (情報通信技術)化	6
	(帰島までに整えておくこと)	7
	(帰島後に実施すべきこと)	8

(2) 地域振興	・・・・・・・・・・	9
―世界に誇る観光地としての三宅島の将来計画―		
(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと)	・・・・・・・・・・	9
(帰島後に実施すべきこと)	・・・・・・・・・・	10
①観光	・・・・・・・・・・	10
②漁業	・・・・・・・・・・	11
③農業	・・・・・・・・・・	11
④商工業	・・・・・・・・・・	11
⑤林業	・・・・・・・・・・	11
⑥人材の確保と育成	・・・・・・・・・・	12
(3) 防災しまづくり	・・・・・・・・・・	13
―災害に強く、健康で豊かなくらしを支える社会基盤施設の整備計画―		
(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと)	・・・・・・・・・・	13
(帰島までに整えておくこと)	・・・・・・・・・・	14
(帰島後に実施すべきこと)	・・・・・・・・・・	14
4 基本計画策定の進め方	・・・・・・・・・・	15
(1) 島民のアイデアを取り入れる	・・・・・・・・・・	15
(2) 財源確保の方策の検討	・・・・・・・・・・	15
(3) 社会経済情勢の変化への対応	・・・・・・・・・・	15

1 基本的な構想の目的

平成12年6月に発生した大噴火から2年が経過しようとしている。今回の雄山の噴火は約2,500年ぶりの大噴火と言われている。世界的にも類をみない有害な火山性ガスの大量放出が今日も続き、いつ全面帰島がかなうかは依然として不明確なままである。三宅村においては、現在もなお続く島外避難中にあっても、来たる帰島時に噴火災害から一日も早く立ち直るための社会基盤整備対策を講じるとともに、将来の噴火などの災害に備えた災害に強い島づくりと、これまで島を支えてきた農林漁業などの地域の基幹産業の振興との調和を図りながら観光産業を核として、三宅島独自の再建策の構築に早急に取り組む必要がある。

この復興計画の基本的な構想は、「第三次三宅村総合計画」が将来像として掲げている「人と自然にやさしい健康で豊かな村」を、今回の噴火災害にあっても依然として村の基本方針と考え、島民と行政が共通の認識を持ち、三宅島の復興に向かって取り組みを進めるため、復興の方向性と施策の概要を示すものであり、復興計画の基本となるものである。

2 復興計画の基本的な構想

(1) 基本理念

三宅島は、黒潮の真只中にある火山島で、アカコッコに代表される多くの野鳥や多彩な海洋生物、あるいは多様な動植物などが生息し、豊かな自然環境が温存されているとともに、海流、火山など自然の厳しさや地球のダイナミズムを肌で感じるができるというように、自然の豊かさと厳しさの二面性を併せ持った島である。

復興計画では、今回の噴火災害の教訓や問題点を踏まえ、島民が「安心して」、「生き生き」、「安全に」生活できることに加えて、三宅島らしさを追求し、時に厳しさをみせる自然と共生しながら、三宅村の目指す将来像である「人と自然にやさしい健康で豊かな村」を実現することを目指して、次の3つを基本理念と定める。

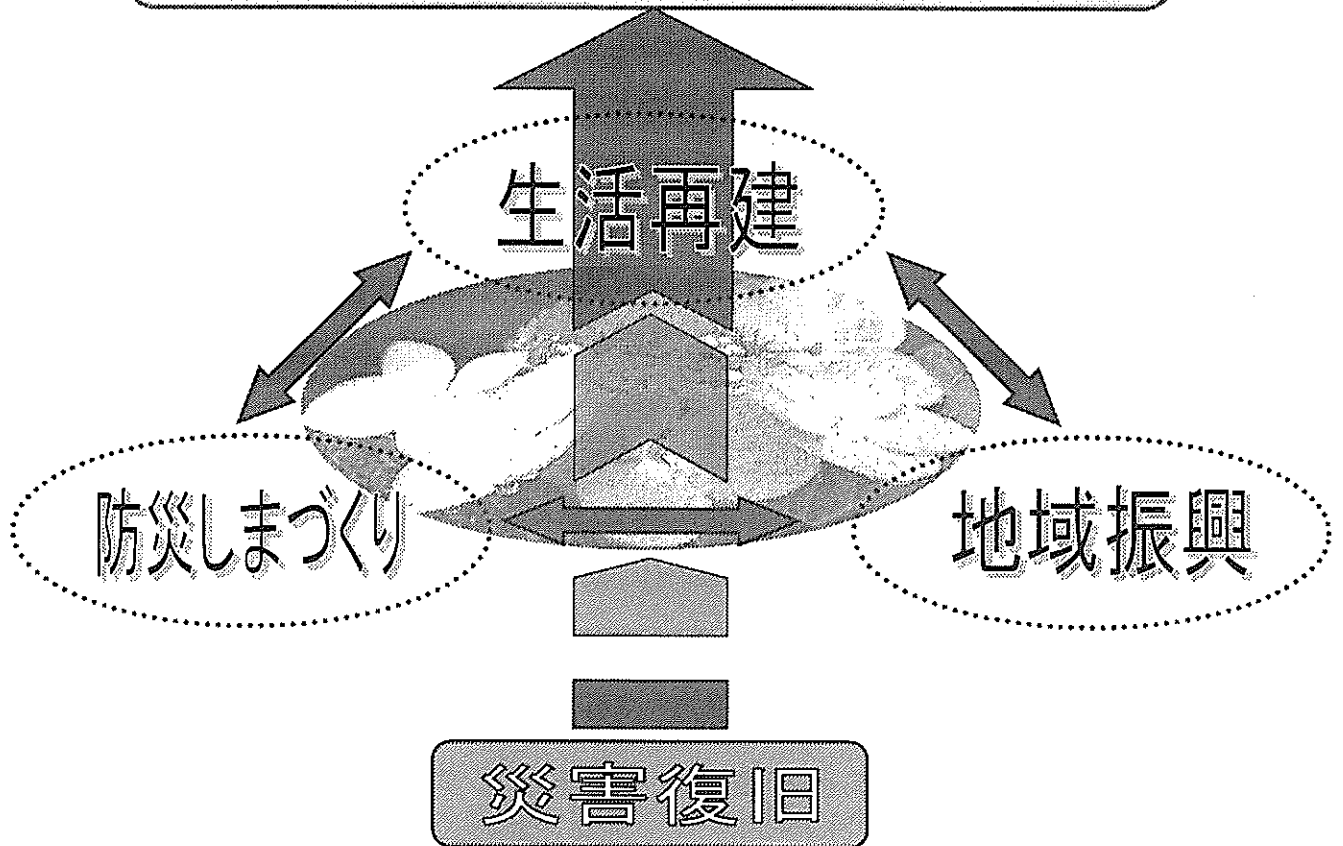
- 三宅島民の生活再建を最優先とした復興計画とする（生活再建）
- 火山をはじめとした島の自然と三宅島民の文化や伝統を活かし、世界に誇れる観光地としての三宅島復興を実現するためのきっかけとなる復興計画とする（地域振興）
- 噴火などの災害に備え、災害に強い三宅島づくりを目指した復興計画とする（防災しまづくり）

なお、道路や水道などの社会基盤施設は、島民の日常生活や経済活動を支える基盤として欠くことのできないものであり、現に復旧工事が行われている。

一時帰宅が実施されている状況において、噴火災害により被災したこれらの既存施設の復旧や、砂防施設の整備を早急に進めることが、帰島後の生活再建の第一歩となるとともに、島内活動の活力や安全度を高め、復興の礎となるものである。復旧事業と復興事業は連動的なものとして有機的に推進していく。

次の図は、社会基盤施設の復旧を復興の礎として、「生活再建」「地域振興」「防災しまづくり」という復興の3つの柱がお互いに関連しあいながら、島ぐるみで一体的に地域運営システムを形成し、三宅島が「人と自然にやさしい健康で豊かな村」といった災害復興の花を咲かせることをイメージしたものである。

人と自然にやさしい健康で豊かな村



(2) 状況が不確定な中での復興計画策定の特殊性

雄山から放出される火山ガスの量は依然として高い値を示しており、島民の全面的な帰島時期は未だに目処が立たない状態である。そうした状況のなかで三宅村の復興計画をいま策定する意義は、「帰島」は復興の通過点に過ぎないと考えるからである。帰島するまでに将来の青写真を整え、島の社会基盤を整備しそれまでの生活を支え、帰島後の復興事業をすみやかに実施できる体制をいまから作らなければならないからである。そこで、三宅島の復興計画では、次の3つの事項を視野に入れた計画を定める。

- ① 島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと
- ② 帰島までに整えておくこと
- ③ 帰島後に実施すべきこと

3 基本方針

(1) 生活再建

－三宅島民の生活再建支援策－

(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと)
全島避難によって「仮の暮らし」としての避難生活が始まってから2年が経とうとしている。今の状態がいつまで続くのか、だれにもわからない。「島に帰ること」だけを希望に毎日を耐え忍ぶにも限界がある。島外での暮らしが長くなるにつれ、避難生活をいつまでも続けていくことは難しくなる。

昨年、三宅村が行なったアンケートでも、「何をおいても帰島する」と答えた人は約46%であり、「生活の目途が立てば帰島する」と答えた人も約40%に及んでいる。50歳以上の島民の過半数が帰島を希望するのに対して、40歳以下の人では帰島に「生活の目途」が立つことを条件にする人が多数派をしめている。この結果は、「今、島外でいきていること」「これからも島外でいきていくこと」の意味を真剣に考えていることを示している。復興計画では、一人でも多くの島民が帰島できる環境の整備を目指す。

これからも、しばらくの間島外で暮らすという前提にたって、「仕事のこと」、「子どもの教育のこと」、「事業を始めること」、「健康のこと」、「老後のこと」、「住宅のこと」、を見直してみる必要がある。不確定なことが多く、今の生活を見直すことは決して楽なことではない。しかし、現実から目を逸らしていても、状況は好転することはない。現実を直視することからしか、将来の糸口は見つからないことは確かである。また、「三人よれば文殊の知恵」のたとえのように、一人だけで解決できないことも、皆が力を合わせることで解決することが可能になる。

①すまいのこと

島外避難がはじまって以来、島民はみな二重生活を送ってきた。避難先での島民の住宅については、現在、都営住宅などが無料で提供され、一応の生活の場が確保されている。しかし、生活再建という意味からは、人々のつながりが豊かになる必要がある。そのため、現在の居住地での人々のくらしに目を向けて、島民同士や近隣とのコミュニティづくりを応援していく。同時に、行政と島民とのかかわりあいについても強化していく。また、仕事などの都合で、他の都営住宅などへの移転を希望する場合にも、東京都を窓口にして働きかけを行なう。

三宅島の復興は、そこに住む島民と家屋財産があつてこそである。島外での避難生活が長引き、誰も住まない状態で数年経てば、島内の家屋は噴火災害による被害に加え荒廃が進み、多くの住宅は住むことができない状態になることが予測される。できるだけ家屋の荒廃を減らすため、島民が各家屋の保護のために活動できるように村は支援策を強化する。

②心身の健康のこと

見知らぬ土地で避難生活を続けていく上で、「心身の健康」は大前提となる。慣れない都会生活のために、大小さまざまな日常の問題や生活苦に悩まされることがありうる。そうした悩みはストレスとなって島民の健康を損なわせる危険もある。そこで、村は島民の生活実態を確認し、島民の持つ悩みにできる限り相談にのるためのシステムを確立する。

③仕事のこと

島外で仕事の間を確保することは、長引く避難生活の生活基盤を安定させるために不可欠な問題である。そこで、ホームページなどにより、島外での仕事の情報をできる限り提供していく。また、帰島に向けて必要となる三宅島での事業については、村は積極的に島民に島での仕事の間を提供するように東京都を窓口にして働きかける。

同時に、島民の皆さんも帰島後の仕事をにらんで、今のうちから新しい職能の修得や事業の企画を始める努力をお願いする。

④教育のこと

子どもは三宅島の将来を担う大事な「宝」である。しかし、秋川の小学校では三宅島の子どもだけの学級はなくなった。このままでは、中学校でも、三宅島の子どもだけの学級がなくなる可能性がある。島外で暮らしていても、三宅島のことを誇りにし、三宅島の将来を真剣に考える子どもたちが、一人でも多く帰島することに島の将来はかかっている。そのため、「互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある村民」、「全国の人々からの支援に対する感謝の心を持つとともに積極的に社会に貢献しようとする村民」、「常に前向きに考え、逆境の中にあっても自らの個性と想像力を伸長しようとする意欲を持つ村民」という『三宅村教育委員会の教育目標』及び「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成、「豊かな個性」と「想像力」の伸長、秋川での特性を活かした学校経営の推進と村民の学習機会の確保といった『三宅村教育委員会の基本方針』を前提に、教育施策を積極的に推進していく。

⑤IT（情報通信技術）化

インターネットに代表されるITの急速な進歩が、情報伝達の環境を劇的に変化させ、人々のライフスタイルやビジネススタイルを大きく変えつつある。大量の情報が高速、双方向に交流することが可能となり、時間と空間の制約を超えて、多くの人々が直接コミュニケーションを図ることが可能になる。

三宅島においては、復興を支える社会基盤として全島に光ファイバーケーブルなどを敷設し、村役場を中心として福祉施設や観光施設などの各公共施設と個人住宅を大容量高速通信網によって結ぶ地域公共ネットワークを整備し、村政を島民に限りなく近づけることを検討する。

ITは、三宅村の生活再建だけでなく、地域振興や防災しまづくりにも活用することを検討する。

このような試みを確認しながら、これからの島民の生活再建をより積極的に推進するために村は島民と協働して全力を尽くす。

(帰島までに整えておくこと)

噴火に伴う泥流災害で土地や家屋を失った人をはじめとする多様な被災者は多い。また、長期化する火山活動の影響や避難生活などで生活に多大な影響を被った住民も多数いる。こういった人たちへの支援を第一に考え、住宅の自立再建への支援や新規村営住宅の建設などを行う。

帰島後に、島民の生活を速やかに安定させるため、例えば、くさや加工団地の建設やレザーファンなど農産物の共選、共販システムの開発など、集団経営により各産業の構造強化を図るなどといった、産業別の生活再建策を検討する。

避難生活が長引くことにより、避難先で新たなコミュニティが芽生えつつある。そこで、島外避難のなかでつちかわれつつある人と人のつながりも考慮して、帰島後の新たなコミュニティのあり方について検討する。

三宅島では、65歳以上のお年寄りが約3割を占める「高齢社会」であり、今後もこの傾向は続くと考えられる。そのため、この避難中にも介護を必要とする人が増えていく。そこで、それらお年寄りの生活を支えていくため、これまで以上に保健や福祉、医療の充実を目指していき、家庭、地域社会などの支援を拡充する。また、帰島を見据えて高齢者の在宅支援の充実はもとより高齢者施設等の拡充と介護にかかわる人材育成に努める。島外の高齢者についても受け入れることを検討する。

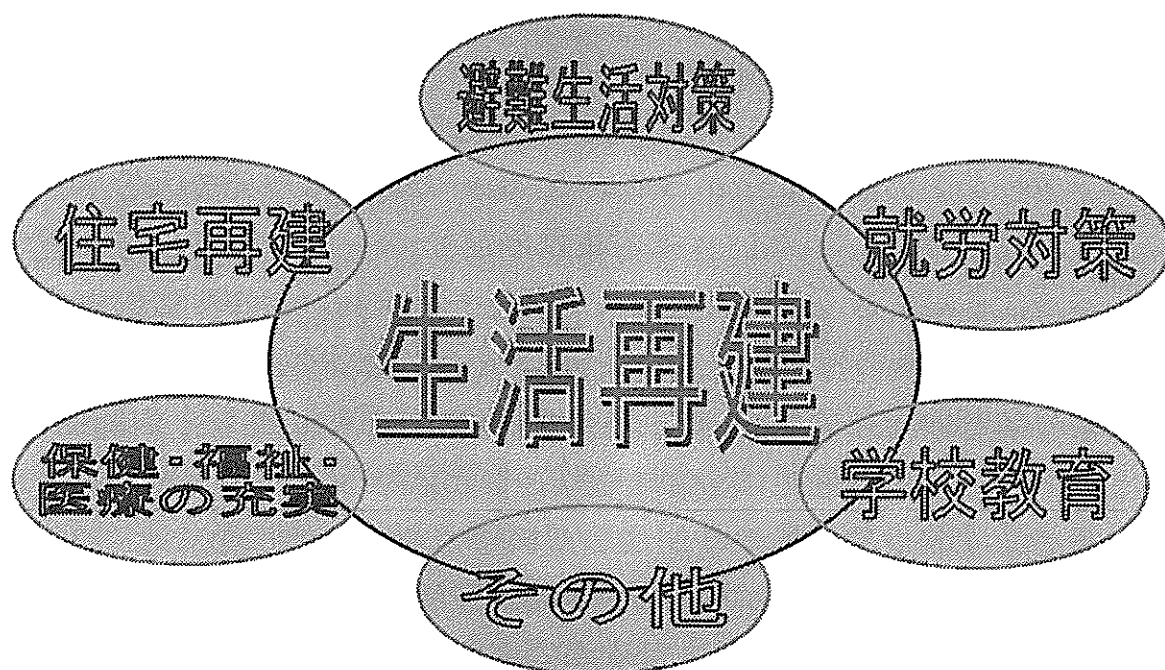
三宅村には、小学校が3校、中学校が3校、都立高校が1校ある。学校運営の効率化や建物施設の有効利用という面や、生徒の学習環境を維持するという面、帰島後の三宅村の復興の方向などを踏まえ、小学校、中学校、高等学校についてはその教育システムのあり方を検討する。

島民の生活再建には、島民の努力が必要なことはもちろんだが、それだけで十分だとはいえない。そのため、島外からのボランティアの協力が不可欠である。ボランティアの協力を得るには、日頃からの連携が前提であり、ボランティアの受け入れ態勢に関して検討する。

(帰島後に実施すべきこと)

学校教育は、島の伝統・文化を継承するとともに、郷土愛に満ちた三宅島民としての自覚と誇りを育み、三宅島の環境を活かした教育プログラムを作るなどして、小学校・中学校・高等学校全体を通して一貫した教育を進める。

就労対策としては、帰島後の島民の生活を軌道に乗せるため、復旧・復興事業に積極的に島民を雇用するとともに、村の既存産業を連携させていく。



(2) 地域振興

－世界に誇る観光地としての三宅島の将来計画－

噴火災害により完全にストップした経済産業活動をすみやかに回復させ活性化を図る。その際、三宅島の大部分の産業は何らかの形で観光と関連があるため、地域振興の基軸を「観光産業」とし、他の漁業、農業、林業、商工業などの産業は「観光産業」に誘発されたかたちでの振興、掘り起こしを行うことにより、より効果的な発展を図る。

地域振興を推進するためには、これを担う人材が不可欠である。そのためには、三宅島に生まれ、育った全ての人が、生き生きと働くことができるよう環境を整備する。同時に、三宅島の振興に貢献したいという志を持つならば、他所で生まれ、育ったいわゆるIターンの人たちも積極的に受け入れていく。

(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと)

これからの観光地の魅力は、島にいる時間を充実したものにするソフトウェアの開発にかかっている。地元の素材に地元の手をかけた、三宅島だけにしかないさまざまな商品やサービスをどれだけ豊かに持つことができるかにかかっている。たとえば、手作りの健康食品の販売、三宅島の特産物を使った高い技術に基づく、水産加工品や植物染めなどの商品の開発、郷土料理の開発、祭りやイベントの開発など、三宅島らしさの発見は、全島避難という困難を逆手にとり、これを好機と受け取って、島外で生活しているうちから始めることができる。また、そうした活動に高齢者を積極的に活用していくことは人材の活用と同時に、現時点での生活支援にもつながる。ただし、このような、新たな取り組みを行うにあたっては、採算性の検討を必ず行わなくてはならない。今から、行政、経済5団体及び島民は、経済感覚、経営感覚を身に着ける必要がある。

観光産業においては、観光客を観光地に呼び寄せるための観光情報が重要な役割をはたす。IT化が進むなかで、これからはインターネット等を用いた情報の受発信を推進することが不可欠であり、全島に敷設する光ファイバーケーブルなどを活用することを検討する。さら

に、この光ファイバーケーブルなどを活用して、三宅島の全体をエコミュージアム化し、三宅島の観光資源を点から線、線から面へと発展的につないでいくことを検討する。

(帰島後に実施すべきこと)

①観光

三宅島の特徴は、東京から数時間でコンクリートとアスファルトの大都会から自然豊かな島に場面転換できることである。

観光については、この特徴を活かし、三宅島の自然のすばらしさ、厳しさを体感してもらうエコツーリズム（自然環境などを損なわずに行う観光事業）を基本とするとともに、三宅島の人々の暖かいホスピタリティ（もてなしの心）に触れることを他にない観光の魅力とする。

そのため、噴火により荒廃した高山植物や海岸植物、四季を通じて豊かな緑を誇っていた広葉樹林などの自然の回復を図る。

観光資源の開発や観光施設の整備に当たっては、三宅島を訪れる観光客のニーズの把握に努め、観光客の立場で検討し、開発や整備を図る。

三宅島の特徴である火山との共生を目指し、自然の雄大さや荒々しさを実感できる火山公園など、観光資源として活用する。海については美しい自然を利用し、三宅島ならではの付加価値を取り入れた海洋性レクリエーションを生み出していく。

体験農業や体験漁業、遊漁事業、森林探索など他の産業とのつながりを強め、これまで、夏季（7・8月）が中心の観光客を、一年を通して呼べるようにしていく。

体験、見学、ショッピングや広場でのレクリエーション活動など、複合的な観光拠点とし、観光牧場を整備していく。

景観を大切にし、観光客にも魅力的なまち並みとなることを目指す。

交通アクセスについては、行楽プランなどを安心して組めるよう、ジェット機対応型空港や大型船接岸港湾施設などを整備し、就航率のアップや時間短縮といった来島者の利便性の向上を図る。

②漁業

漁業協同組合の効率的な運営を行い、漁業権行使の見直しや水産加工業など関連産業との連携強化による生産性の向上、体験漁業への取り組みなどを行う。

既存漁場の改善や栽培漁業、増殖場を整備するなどして漁獲を安定化させ経営体質の強化を図る。

新鮮な魚を供給するなどの流通改善で三宅島ブランドを確立し付加価値を高めていくなど、漁業の総合的な振興の推進に努める。

③農業

壊滅的な被害を被った農地・農業用施設の復旧整備を早急に行う。降灰の除去を行い、畑地の再生、新しい畑地の創生を行い、農業全体のシステムを見直して安定農業を目指す。

観光面との連携を図り、島内流通を活発にするとともに三宅島ブランドを育て島外への安定的な出荷体制を整える。

畜産業は、ふれあい牧場のような観光産業とリンクすることにより効果を倍増させる。

④商工業

住民に対し、島内生産物の安定供給を図るとともに、これまでもあった特産品の復活や新たな特産品を開発するなどして、観光客にとっても魅力のある商工業を目指し、消費拡大や流通経路の確立、滞在施設の質の向上など産業基盤整備に取り組む。

⑤林業

噴火により壊滅的な被害を受けた植林地は早急に緑化を図っていく。また、自然林は自然の力に回復をまかせるべき区域と人工的に復元すべき区域に分け、中長期的な整備を図る。

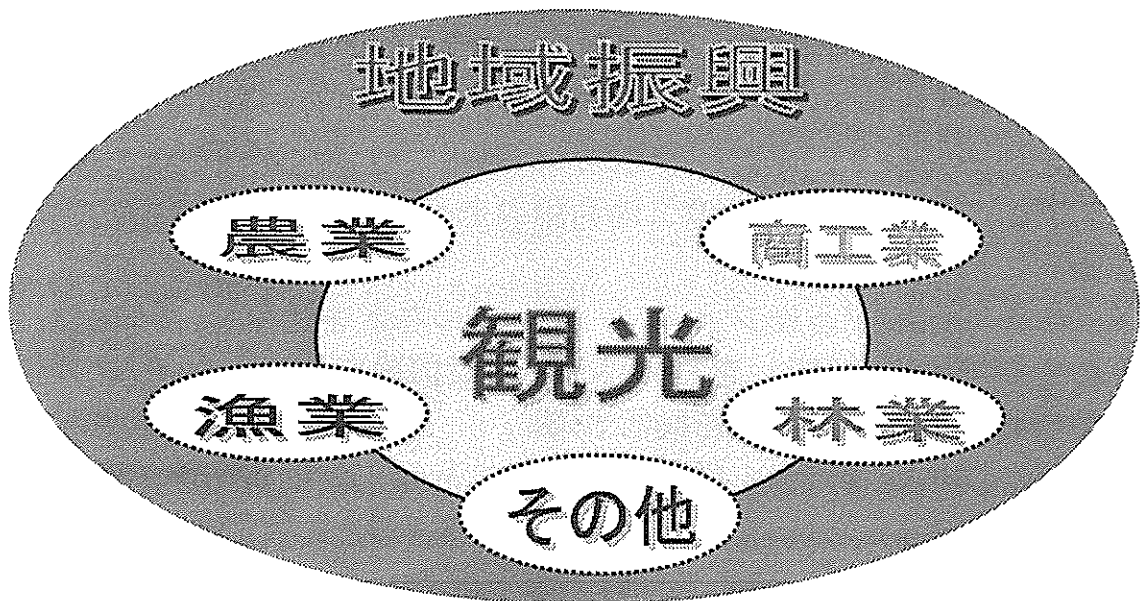
観光とタイアップした植林事業も進める。

⑥人材の確保と育成

一度島を離れた人材や島外からの若い人材を積極的に呼び寄せ、島への定着を図り、地域振興へのマンパワー（労働力）の充実を図る。

高齢者は、農地・森林などの復旧環境整備のためには、必要不可欠な人材であり、その活用を積極的に図る。

各産業の振興のため、専門知識を修得するための講習会を支援するなど人材の育成に努める。さらに長期的な視野にたって村の観光の中核になる人材を育成するために、人材育成基金制度を検討する。



(3) 防災しまづくり

—災害に強く、健康で豊かな暮らしを支える社会基盤施設の整備計画—

三宅島と災害のかかわりは深い。そのため、島民一人一人が自分の島は、自分で守るという気概をもって、防災しまづくりにあたる。

雄山の噴火災害は最近 20 年程度の間隔でおきている。また、21 世紀半ばまでに発生が確実視されている東海地震に伴う津波災害の脅威のために、平成 14 年には「地震防災対策強化地域」に指定された。こうした自然の脅威の存在を十分考慮して、今後のしまづくりにおいては、自然との調和を図りながら居住者が不安のない生活をおくれる安心な島を形成し、観光客にとって最大限の安全を提供する。

(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと)

行政の最も基本的な役割は、島民と観光客の生命の安全を確保することである。そのため、被災した施設について将来の災害発生を考慮した復旧や、砂防施設の整備を着実に進め、災害に強い三宅島の基盤を完成させるとともに、三宅島火山防災マップなどを基にして、災害に対して安全な三宅島の土地利用のあり方について総合的に検討する。

全島に敷設する光ファイバーケーブルなどを活用し、各家庭や島内の主要施設に接続し、きめの細かい防災情報をリアルタイムに島民や観光客に提供することを検討する。

島を訪れる観光客を災害から守ることは、最大の義務であり、災害時の観光客対応体制を整備する。その第一歩として、土地に不慣れな観光客はもとより、高齢者や障害者も含めた全島民が安全に避難できるため、避難マニュアルを作成する。

災害時にも、信頼できるアクセスを確保することは、防災しまづくりにとって極めて重要である。三宅島の気候の特徴は、秋から冬にかけては季節風による西風が強く航空機の離発着を困難にしている。また、定期船の出入港は、現在 2ヶ所しかなく、低気圧の通過による波浪の影響などで欠航することもある。そこで、噴火時に島民と観光客が安全に遅滞なく避難することができ、緊急物資が円滑に供給できるよう、天候に左右されにくい空港やヘリポート、避難港及びそれらの施設へのアクセス道路などの道路交通施設を早急に整備する。

(帰島までに整えておくこと)

三宅島の復興の着実な推進を図るため、島民の日常生活や経済活動を支えるライフラインの復旧については確実に完了させる。

島外避難を必要としない程度の規模災害に対する対応としては、島内各地区にある既設の公的施設に火山ガス対策などを行うとともに、必要に応じて火山ガス対策などの整った避難施設を新設し、観光客を含めた島民の島内での避難体制を拡充整備していく。

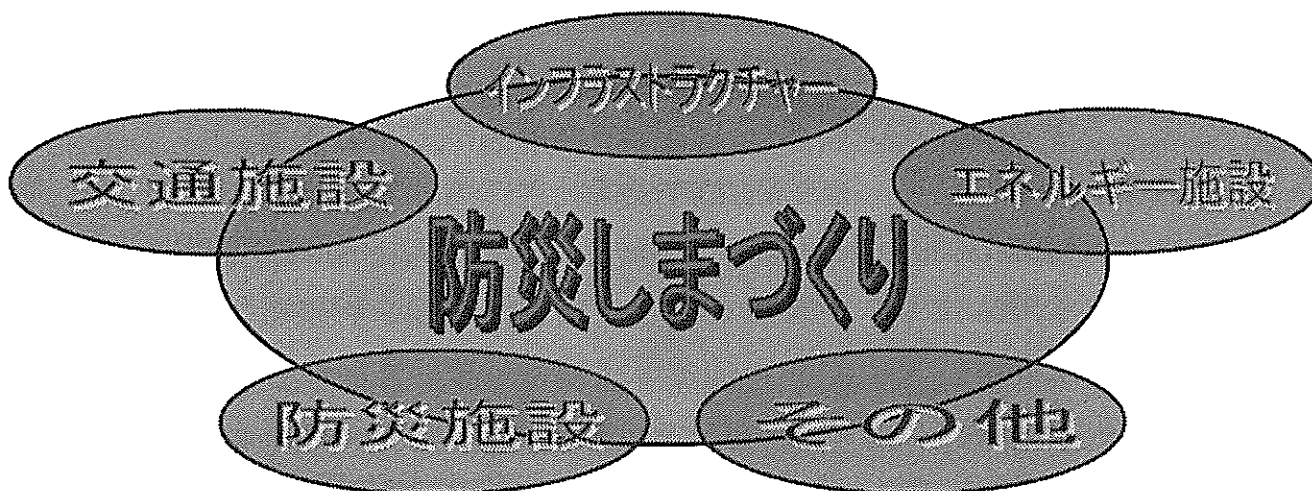
山腹の木々は火山ガスなどの影響で枯れた状態である。こうした自然の厳しい姿は、今後の三宅島観光にとって大きな観光資源である。一方で、このままでは、長期間にわたり泥流が発生する危険性がある。そこで、観光資源として現状をそのままに保存する場所、観光客や島民の安全のために泥流災害を防止すべき場所を明らかにし、安全を確保すべき場所については治山事業や緑化事業を推進し、森林回復を促進することで泥流災害の軽減を図る。

(帰島後に実施すべきこと)

噴火により、多くの施設が停電のため機能が麻痺状態になった。そこで、噴火などの災害時にも公共施設の機能の低下が生じることのないよう、自然エネルギーなどを利用した発電施設を整備する。

避難所生活中、道路が寸断され避難所が孤立し食料などの物資を運搬することができなくなった。そのため、全島民が島外避難するような火山ガスに起因する大災害に備え、島民と観光客が集結することができ、安全かつ迅速に島外避難できる、水・食料・医療・電力施設などが整った避難施設を整備する。また、今回の噴火を教訓として、伊豆諸島全体を視野に入れて、全島民が結集できる島外避難の可能性について検討する。

三宅島は、日本の中でも最も活動的な火山島であり、貴重な火山防災研究の場所である。そこで、今回の噴火災害を契機として、三宅島のシンボリックな施設として火山防災研究所などを誘致し、今後の防災に役立てる。



4 基本計画策定の進め方

(1) 島民のアイデアを取り入れる

三宅島の復興の主役は、島で生活する島民である。そのため、復興計画の策定には、住民参加が不可欠であり、島民や関係者のアイデアを広く取り入れ、基本計画を策定する。

また、基本的な構想（案）や基本計画（案）がまとまった段階で、住民や関係機関などに公開し、意見陳述を書面で受け付け、最終案をまとめることとする。

(2) 財源確保の方策の検討

三宅島の復興のためには、膨大な費用が必要となる。公共事業は、公的資金の投入が可能であるが、被災者個人の財産への公的な補償支援が現行では難しいという大きな壁がある。しかし、避難の長期化に伴い被災者個人の財政的な負担では解決しえないものが多くなってきた。復興を推進するためにはこれら財源をどのように確保するかについて十分理解し、研究する必要がある。

(3) 社会経済情勢の変化への対応

時間とともに、社会経済情勢は刻々と変化する。三宅村は、その変化に対応するため、三宅村復興基本計画を、2年毎に見直しを行う。

平成14年5月31日

三宅村復興計画策定委員会の報告

第5回三宅村復興計画策定委員会開催

[日 時] 平成14年5月17日(金)
午後1時30分～午後4時30分

[場 所] 東京都庁第一本庁舎北42階 C会議室

[主な内容]

◎別紙議事概要のとおり……………1～8ページ

三宅村復興計画策定委員会事務局

住所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎南41階

電話 03(5320)7826 FAX 03(5388)1603

メールアドレス miyake_c@miyakemura.com

第5回三宅村復興計画策定委員会の議事概要

「三宅村の復興に伴う基本的な構想（案）」の島民等からの意見を反映させた形での最終確認及び「三宅村復興基本計画案（生活再建）」について、委員の方々から次のような意見等が交わされました。

2 復興計画の基本的な構想（1）基本理念について

■前回委員会中間報告部分

（1）基本理念

三宅島は、黒潮の真只中にある火山島で、アカコッコに代表される多くの野鳥や多彩な海洋生物、あるいは多様な動植物などが生息し、豊かな自然環境が温存されているとともに、海流、火山など自然の厳しさや地球のダイナミズムを肌で感じることができるというように、自然の豊かさと厳しさの二面性を併せ持った島である。

復興計画では、今回の噴火災害の教訓や問題点を踏まえ、島民が「安心して」、「生き生き」、「安全に」生活できることに加えて、三宅島らしさを追求し、時に厳しさをみせる自然と共生しながら、三宅村の目指す将来像である「人と自然にやさしい健康で豊かな村」を実現することを目指して、次の3つを基本理念と定める。

- 三宅島民の生活再建を最優先とした復興計画とする（生活再建）
- 火山をはじめとした島の自然と三宅島民の文化や伝統を活かし、世界に誇れる観光地としての三宅島振興を実現するためのきっかけとなる復興計画とする（地域振興）
- 噴火などの災害に備え、災害に強い三宅島づくりを目指した復興計画とする（防災しまづくり）

下の図は、社会基盤施設の復旧を基礎として、「生活再建」「地域振興」「防災しまづくり」という復興の3つの柱がお互いに関連しあいながら、島ぐるみで一体的に地域運営システムを形成し、三宅島が「人と自然にやさしい健康で豊かな村」といった災害復興の花を咲かせることをイメージしたものである。

（事務局提案箇所）

- ・ 2 復興計画の基本的な構想（1）基本理念の部分を島民等の意見を反映させ（2）として「復興の礎」という文章を追記する。（下記内容のとおり）

※（2）復興の礎

道路や水道などの社会基盤施設は、島民の日常生活や経済活動を支える基盤として欠くことのできないものである。

一時帰宅が実施されている状況において、噴火災害により被災したこれらの既存施設の復旧や、砂防施設の整備を早急に進めることが、帰島後の生活再建の第一歩となると

ともに、島内活動の活力や安全度を高め、復興の礎となるものである。

(委員の意見・討議)

<意見>

・(2) という形で追記しているが、なお、という形で接続した形の方が良いのでは？

<結論>

※(2) 復興の礎の部分のカットし、「なお、道路や水道などの・・・」という形で追記する。

3 基本方針(1) 生活再建について

■前回委員会中間報告部分

3 基本方針

(1) 生活再建

—三宅島民の生活再建支援策—

(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと)

全島避難によって「仮の暮らし」が始まってから2年が経とうとしている。今の状態がいつまで続くのか、だれにもわからない。「島に帰ること」だけを希望に毎日を耐え忍ぶにも限界がある。島外での暮らしが長くなるにつれ、今の暮らしをいつまでも「仮の暮らし」と考えていることは難しくなる。

昨年、三宅村が行なったアンケートでも、「何をおいても帰島する」と答えた人は約46%であり、「生活の目途が立てば帰島する」と答えた人も約40%に及んでいる。50歳以上の島民の過半数が帰島を希望するのに対して、40歳以下の人では帰島に「生活の目途」が立つことを条件にする人が多数派をしめている。この結果は、「今、島外でいきていること」「これからも島外でいきていくこと」の意味を真剣に考えることの大切さを示している。

これからも島外で暮らすという前提にたって、「仕事のこと」、「子どもの教育のこと」、「事業を始めること」、「健康のこと」、「老後のこと」、「住宅のこと」、を見直してみる必要がある。不確定なことが多く、今の生活を見直すことは決して楽なことではない。しかし、現実から目を逸らしていても、状況は好転することはない。現実を直視することからしか、将来の糸口は見つからないことは確かである。また、「三人よれば文殊の知恵」のたとえのように、一人だけで解決できないことも、皆が力を合わせることで解決することが可能になる。

(事務局提案箇所)

・3 基本方針(1) 生活再建の文中を島民等の意見を反映させ、下記のとおり追記・変更する。

※1) 「仮の暮らしが始まってから2年が経とうとしている。」の部分「避難生活が始まってから2年が経とうとしている。」に変更する。

※2)「今の暮らしをいつまでも仮の暮らしと考えていることは・・・」の部分で「避難生活をいつまでも続けていくことは・・・」に変更する。

※3)「今、島外でいきていること、これからも島外でいきていくことの意味を真剣に考えることの・・・」の部分で「行政が避難生活をできる限り支え、帰島に向けた環境を整備することの・・・」に変更する。

※4)「これからも、島外で暮らすという前提に・・・」の「島外で暮らす」の前に「しばらくの間」を追加する。

(委員の意見・討議)

<意見>

・変更前の文章と変更後の文章を併せるなどの表現で変更した方が良いと思う。

<結論>

・上記意見等を踏まえ以下のとおり変更する。

※1)「仮の暮らしとしての避難生活が始まってから2年が経とうとしている。」に変更する。

※2)「避難生活をいつまでも続けていくことは・・・」に変更する。

※3)「今、島外でいきていること、これからも島外でいきていくことの意味を真剣に考えることの・・・」の部分で「今、島外でいきていること、これからも島外でいきていくことの意味を真剣に考えることを示している。復興計画では、一人でも多くの島民が帰島できる環境の整備を目指す。」に変更する。

※4)「これからも、しばらくの間島外で暮らすという前提に・・・」に変更する。

3 基本方針(1)生活再建②心身の健康のことについて

■前回委員会中間報告部分

②心身の健康のこと

見知らぬ土地で避難生活を続けていく上で、「心身の健康」は大前提となる。慣れない都会生活のために、大小さまざまな日常の問題や生活苦に悩まされることがありうる。そうした悩みはストレスとなって島民の健康を損なわせる危険もある。そこで、村は島民の生活実態を確認し、島民の持つ悩みにできる限り相談にのるためのシステムを確立する。

(事務局提案箇所)

・3 基本方針(1)生活再建②心身の健康のことの文中を島民等の意見を反映し、下記内容についてご議論願いたい。

※「島民の持つ悩みにできる限り相談にのるためのシステムを確立する。」の部分で「あらゆる相談にのり、できる限り問題を解決していくシステムを確立する。」に変更する。

(委員の意見・討議)

<意見>

- ・基本構想の段階では、変更前の表現で良いのではないかと思う。
- ・問題を解決していくシステムは、基本計画の中で詳細にしていけば良いのではないか。

<結論>

※基本構想の段階では、このままの表現でいく。しかし、問題を解決するシステムについては、基本計画の中で詳細に議論し、実行できる体制にしていく。

3 基本方針(1)生活再建④教育のことについて

■前回委員会中間報告部分

④教育のこと

子どもは三宅島の将来を担う大事な「宝」である。島外で暮らしていても、子どもたちが三宅島のことを誇りにし、これからの島をどうするかをどれだけ真剣に考えるかに、島の将来はかかっている。しかし、小学校では三宅島の子どもたちだけの学級はなくなった。あと3年で三宅島の子どもたちだけの中学校もなくなる可能性がある。「互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある村民」、「全国の人々からの支援に対する感謝の心を持つとともに積極的に社会に貢献しようとする村民」、「常に前向きに考え、逆境の中にあっても自らの個性と想像力を伸長しようとする意欲を持つ村民」という『三宅村教育委員会の教育目標』及び「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成、「豊かな個性」と「想像力」の伸長、秋川での特性を活かした学校経営の推進と村民の学習機会の確保といった『三宅村教育委員会の基本方針』を前提に、教育施策を積極的に推進していく。

(事務局提案箇所)

- ・3 基本方針(1)生活再建④教育のことの文中を島民等の意見を反映させ、下記のとおり変更する。

※「しかし、小学校では三宅島の子どもたちだけの学級はなくなった。あと3年で三宅島の子どもたちだけの中学校もなくなる可能性がある。」の部分を文中から削除する。

(委員の意見・討議)

<意見>

- ・この文言については、削除した方が良い。夢と希望が持てるような構想の中で、こうした表現は後退的である。
- ・この文章は、読み方を間違えやすい表現(統廃合等)で、読み手からすると勘違いをされてしまう恐れがある。それを分りやすくするため、「秋川の小学校・中学校では・・・」というような形で表現してはどうか。
- ・この部分は、現実になってしまう可能性のある問題であり、こうした危機感ということも基本構想の中に明示しておくべきだと思う。

- ・こういった危機感が三宅島には起こっているということを、この構想を見た島民以外の人たちに知ってもらわなければならないと思う。表現を少し変えた形で残すべきだと思う。
- ・「3年で」という言葉は、「あと3年もこちらにいるの？」というイメージがついてくることから、「3年で」を削除した形で表現すべきである。

<結論>

※「子どもは三宅島の将来を担う大事な「宝」である。しかし、秋川の小学校では三宅島の子どもだけの学級はなくなった。このままでは、中学校でも、三宅島の子どもだけの学級がなくなる可能性がある。島外で暮らしていても、三宅島のことを誇りにし、三宅島の将来を真剣に考える子どもたちが、一人でも多く帰島することに島の将来はかかっている。」に変更する。

3 基本方針（1）生活再建（帰島までに整えておくこと）について

■前回委員会中間報告部分

（帰島までに整えておくこと）

噴火に伴う泥流災害で土地や家屋を失った人をはじめとする多様な被災者は多い。また、長期化する火山活動の影響や避難生活などで生活に多大な影響を被った住民も多数いる。こういった人たちへの支援を第一に考え、住宅の自立再建への支援や新規村営住宅の建設などを行う。

避難生活が長引くことにより、避難先で新たなコミュニティが芽生えつつある。そこで、島外避難のなかでつちかわれつつある人と人のつながりも考慮して、帰島後の新たなコミュニティのあり方について検討する。

三宅島では、65歳以上のお年寄りが約3割を占める「高齢社会」であり、今後もこの傾向は続くと考えられる。そのため、この避難中にも介護を必要とする人が増えていく。そこで、それらお年寄りの生活を支えていくため、これまで以上に保健や福祉、医療の充実を目指していき、家庭、地域社会などの支援を拡充する。また、帰島を見据えて高齢者の在宅支援の充実はもとより高齢者施設等の拡充と介護にかかわる人材育成に努める。島外の高齢者についても受け入れることを検討する。

三宅村には、小学校が3校、中学校が3校、都立高校が1校ある。学校運営の効率化や建物施設の有効利用という面や、生徒の学習環境を維持するという面、帰島後の三宅村の復興の方向などを踏まえ、小学校、中学校、高等学校についてはその教育システムのあり方を検討する。

島民の生活再建には、島民の努力が必要なことはもちろんだが、それだけで十分だとはいいがたい。そのため、島外からのボランティアの協力が不可欠である。ボランティアの協力を得るには、日頃からの連携が前提であり、ボランティアの受け入れ態勢に関して検討する。

（事務局提案箇所）

- ・3 基本方針（1）生活再建（帰島までに整えておくこと）の文中を島民等の意見を反映させ、次のとおり追記する。

※「住宅の自立再建への支援や新規村営住宅の建設などを行う。」の後に、「帰島後に、島民の生活を速やかに安定させるため、産業別の生活再建策を検討する。」を追記し、(帰島後に実施すべきこと)の同文を削除する。

(委員の意見・討議)

<意見>

・帰島後に対応するのではなく、帰島までに対応するという事なので良いと思う。
・島民からの意見の中で、長文にわたった意見があり、その内容は大変すばらしく、すごいとも思った。その中で、くさや製造業に関しての後継者問題やそのあり方等を記した部分があり、加工場団地の検討や加工組合化が必要では、ということであった。これは、くさや製造業のみならず今後の三宅島の産業全体に言えることであると思うので、例えば・・・という形で、この文言の中に表現した方が良い。

<結論>

※事務局追記案を次のとおり修正して追記する。

「帰島後に、島民の生活を速やかに安定させるため、例えば、くさや加工団地の建設やレザファンなど農産物の共選、共販システムの開発など、集団経営により各産業の構造強化を図るなどといった、産業別の生活再建策を検討する。」

3 基本方針(2) 地域振興全体について

(事務局案)

・島民の方々から様々な意見等ございましたが、基本的な構想案を修正する意見はなく、今後作成される復興基本計画に対する意見と判断しましたので、変更・修正部分はないと判断しました。この意見については、復興基本計画に反映したいと考えています。

(委員提案)

・(帰島後に実施すべきこと)の③農業の中で、「営農形態を見直して・・・」の部分「農業全体のシステムを見直して・・・」に変更してはどうか。

<結論>

※「農業全体のシステムを見直して・・・」に変更する。

3 基本方針(3) 防災しまづくり(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと)について

■前回委員会中間報告部分

(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと)

行政の最も基本的な役割は、島民と観光客の生命の安全を確保することである。そのため、三宅島火山防災マップなどを基にして、災害に対して安全な三宅島の土地利用のあり方について総合的に検討する。

全島に敷設する光ファイバーケーブルなどを活用し、各家庭や島内の主要施設に接続

し、きめの細かい防災情報をリアルタイムに島民や観光客に提供することを検討する。

島を訪れる観光客を災害から守ることは、最大の義務であり、災害時の観光客対応体制を整備する。その第一歩として、土地に不慣れな観光客はもとより、高齢者や障害者も含めた全島民が安全に避難できるため、避難マニュアルを作成する。

災害時にも、信頼できるアクセスを確保することは、防災しまづくりにとって極めて重要である。三宅島の気候の特徴は、秋から冬にかけては季節風による西風が強く航空機の離発着を困難にしている。また、定期船の出入港は、現在2ヶ所しかなく、低気圧の通過による波浪の影響などで欠航することもある。そこで、噴火時に島民と観光客が安全に遅滞なく避難することができ、緊急物資が円滑に供給できるよう、天候に左右されにくい空港やヘリポート、避難港及びそれらの施設へのアクセス道路などの道路交通施設を早急に整備する。

（事務局提案箇所）

・3 基本方針（3）防災しまづくり（島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと）の文中の「そのため、」から続く文言を島民等の意見を反映させ、下記のとおり追記し、それに合わせる形で（帰島までに整えておくこと）の文言を削除する。

※「そのため、被災した施設について将来の災害発生を考慮した復旧や、砂防施設の整備を着実に進め、災害に強い三宅島の基盤を完成させるとともに、三宅島防災マップなどを・・・」とした形で追記し、（帰島までに整えておくこと）の「道路や水道などの～災害発生軽減防止策を講じる。」までを削除する。

（委員の意見・討議）

＜意見＞

・（島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと）にこの文言を追記することに問題はないが、そのかかりで（帰島までに整えておくこと）の文言を全て削除するとピントがずれてしまうような気がするので、多少繰り返しになるが、（帰島までに整えておくこと）の文章内にも表現するべきである。

＜結論＞

※（島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと）の追記は事務局案のとおりとする。

※（帰島までに整えておくこと）の文章は削除せずに「三宅島の復興の着実な推進を図るため、島民の日常生活や経済活動を支えるライフラインの復旧については確実に完了させる。小規模な災害に対しては、・・・」という文言を追記する。

3 基本方針（3）防災しまづくり全体を通しての意見等

<提案>

・昭和58年の噴火時では、各地区の消防団や三宅島漁協に所属する漁船が活躍した実績がある。自分たちの島は自分たちで守るくらいの気概が必要だと思うので、防災しまづくりの文章中に、このような文言を追記して頂きたい。

<結論>

※（3）防災しまづくりの冒頭に以下のとおりアンダーライン部分を追記する。

「三宅島と災害のかかわりは深い。そのため、島民一人一人が自分の島は、自分で守るという気概をもって、防災しまづくりにあたる。雄山の噴火災害は（以下同文）」

<提案>

・（帰島までに整えておくこと）の、小規模災害の部分については、既存の避難施設のことしか触れていないので、新規避難施設も考慮した文言に修正した方がいいのでは。

<結論>

※（3）防災しまづくり（帰島までに整えておくこと）の文章をアンダーライン部分を追記した形で修正する。

「三宅島の復興の着実な推進を図るため、島民の日常生活や経済活動を支えるライフラインの復旧については確実に完了させる。

島外避難を必要としない程度の規模災害に対する対応としては、島内各地にある既設の公的施設に火山ガス対策などを行うとともに、必要に応じて火山ガス対策などの整った避難施設を新設し、観光客を含めた島民の島内での避難体制を拡充整備していく。

山腹の木々は火山ガスなどの影響で（以下同文）」

以上のように、三宅村の復興に伴う基本的な構想（案）中間報告書に係る最終確認が行われ、「三宅村の復興に伴う基本的な構想」がまとめられました。（別紙参照）

また、今回の会議では、次回から本格審議される「三宅村復興基本計画（案）」についての、作成の方向性などについて審議され、その中では、一時帰宅に対する提言（三宅村復興基本計画の中に「一時帰宅対策」という項目を設けるべきである。その中で事業者一時帰宅など業種別の帰宅プランの確立を図るべき等）も委員の中から意見として出されました。策定委員会では、そういった意見も踏まえ、また、皆さんから頂いた復興のアイデア等を反映した形で、「三宅村復興基本計画（案）」を今後作成していくこととし、閉会いたしました。

5月23日第92回火山噴火予知連絡会が開催され 三宅島についての統一見解が発表されました

火山観測情報第286号

平成14年5月23日 気象庁地震火山部

火山名 三宅島

三宅島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会統一見解

三宅島では、山頂火口から二酸化硫黄を多量に含む火山ガスが依然として放出されつづけていますが、その量は減少してきています。

山頂火口からは、白色の噴煙が連続的に放出されています。二酸化硫黄の放出量は、長期的には減少傾向が続いており、最近数ヶ月1日あたり5千～2万トン程度です。4月以降1日あたり1万トンを割る値が観測されるなど、その量は減少してきています。噴煙の高さや勢いも、長期的に下降傾向です。

今年2月以降も、時折少量の火山灰を放出する小規模な噴火が発生したり、火山性地震や火山性微動(低周波地震)も依然として発生していますが、島の収縮を示していた地殻変動は鈍化し、この1年間地殻変動の傾向に大きな変化はありません。

以上のことから、今後も少量の降灰をもたらす小規模な噴火は発生する可能性があります。火山活動は全体としては依然として低下途上にあると考えられます。

火山ガスの放出量は減少傾向にありますが、現在でも、風向きにより二酸化硫黄の濃度が高くなることがあります。風下にあたる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要です。

また、雨による泥流には引き続き注意が必要です。

東京都による 災害復興住宅資金利子補助のご案内

「三宅島火山活動及び新島・神津島近海地震災害」により住宅に被害を受けた方が、住宅金融公庫の「災害復興住宅融資」を借り受けて住宅を建設・購入又は補修する場合、公庫の借入金に対して東京都が利子補助することにより、速やかな生活再建への支援を行うものです。

受付場所

○次の場所へ郵送又は持参で申込書類を提出してください。

東京都住宅局民間住宅部優良住宅課 電話03-5320-4952(直通)

申込受付期間

平成14年度の申込受付は、平成15年3月31日(月)までです。

申込みができる方

次の(1)(2)のいずれにも該当する方が対象です。

- (1)「三宅島火山活動及び新島・神津島近海地震災害」により住宅に被害を受けた方。
- (2)住宅金融公庫の「災害復興住宅融資」を借り受ける方。(公庫の申込者と東京都の申込者は同一人である必要があります。)

(注1)対象となる住宅は、ご自分が居住するため、又は被災者の方に貸すために建設・購入、補修するもので、店舗等の併用住宅の場合は、住宅部分のみが対象となります。

(注2)建設・購入については、都内の他の地域でも対象になります。

(注3)公庫の返済方法は、元利均等毎月払い(ボーナス併用払い可)を利用してください。元金据置期間を利用することもできます。

議会の動き 4月・5月

- 4月4日(木) 特別委員会開催 復興計画について検討
- 11日(木) 全員協議会開催
- 17日(水) ゆめ農園表敬訪問
- 18日(木) げんき農場表敬訪問
- 21日(日) 第四回ふれあい集会参加
- 22日(月) 全員協議会・特別委員会開催
- 25日(木) 衆議院災害対策特別委員会理事会懇談会に村長、議長招聘、田並委員長・村井防災担当大臣宛に「三宅島火山活動災害に対する特別措置について」要望書を提出
- 30日(火) 午前、臨時議会開催、島内の簡易水道施設工事関係の予算他を審議
午後、都災害対策部・東海汽船本社を訪問、三宅島関連の現状と今後について意見交換
- 5月2日(木) 特別委員会開催
- 7日(火) 国の各関係機関に対し要望書提出(村長・議長)
- 8日(水) 衆議院災害対策特別委員会三宅島現地視察
- 10日(金) 政府非常災害対策本部会議
- 13日(月) 特別委員会三宅島現地視察調査に出発(神津島経由)
- 14日(火) 特別委員会三宅島現地視察調査帰京(日帰り直行便)
- 15日(水) 特別委員会開催
- 16日(木) 衆議院災害対策特別委員会本会議傍聴(三宅島噴火災害対策に関する件)決議される
- 17日(金) 特別委員会災害対策特別委員会委員長及開催
- 21日(火) 首都移転反対総集会(議長・副議長)出席
- 22日(水) 町村議長会臨時総会・議員講演会
- 24日(金) 臨時議会開催・簡易水道工事関係の予算他を審議
- 29日(木) 衆議院・参議院災害対策特別委員会委員長及び各理事と、三宅島への対応について質問をして頂いた各委員の方々を表敬訪問
(同上) シルバー人材センター定期総会(副議長出席)

※ 4月・5月の特別委員会では、主として三宅島の復旧・復興について、復興計画との調整について質疑、審議が行われました。

新編集委員より

各班からひとりの委員を選んでもらい7名の編集委員が決まりました

●平井美也子

島民の皆さんに楽しんで読んで頂ける話題をお届けしたいと思います。

●伊藤そよ子

農場も新人ですが、何事も助け合って良い紙面にしたいです。

●小島富久江

若い人ばかりの編集委員の皆さんの中では気後れしますが、できるだけ頑張っていきたいと思っています。



●三野富恵

経験のない仕事ですが色々教えてもらいながら頑張ります。ヨロシク!

●宇賀神けい子

農場の色々な情報を皆さんと協力してお届けしたいと思います。

●浅沼妙子

ひたすら皆さんに支えられながらついていきます。

●木村里恵

すべてが初めてのことばかりですが、皆さまに助けて頂いて頑張っていきます。

来場者紹介

- 次の方々が遠路のところ当農場を訪ねて下さいました -

【見学等】

- ・元三宅高校教諭 稲垣さんご夫妻
- ・現阿古駐在所(警察官)西島孝さん
- ・浅沼三明さん(三宅島神着)
- ・郷土史研究家 池田和夫さん(八王子市)
- ・三宅島自治会長 福沢さん、村上さん、浅沼さん
- ・日本大学大学院生物資源科学研究課 杉山愛さん
- ・三宅村村議会 特別委員会
山田和快さん、高松啓展さん、浅沼功一郎さん
浅沼徳広さん、梅田政男さん、寺本恒夫さん
寺沢晴男さん、佐久間達巳さん、谷寿文さん
大石徹さん、長谷川套雄さん
- ・神奈川県立中央農業高校 生徒5名・教諭1名
- ・奥住さん(元三宅児童・生徒支援センター)

【取材等】

- ・テレビマンユニオン 石井大介さん
- ・日本農業新聞 坂上裕基さん
- ・NHK記者 井上裕之さん 外5名

(順不同)



「農場へ来るには」

JR八王子駅北口『12番』乗り場、または京王八王子駅『4番』乗り場より、『稲荷坂下』バス停で下車徒歩10分。「ひよどり山中学校」のすぐそばです。
※両乗り場とも「純心女子学園」行きは2系統ありますので、「稲荷坂下」を通るか乗車の際にお尋ねください。

三宅島「げんき農場」だよりのバックナンバーは、三宅村のホームページ「村民の広場」の「げんき農場情報」でもご覧になることができます。こちらでは掲載写真がカラーでご覧いただけますので、インターネットをご利用できる方は是非ご覧下さい。

「村民の広場」アドレス -> http://www.miyakejima.gr.jp/info_miyake/

三宅島「げんき農場」だより

発行元 三宅島「げんき農場」
所在地 八王子市宇津木町236-1
Tel&Fax: 0426 - 27 - 4355
e-mail: genki-farm@nifty.com

二年目のげんき農場

噴火災害で避難中の三宅村民を支援するため、国の緊急地域雇用特別基金事業により東京都が開設した「三宅島げんき農場」は二年目を迎え、場員一同、活気に満ちた毎日を過ごしています。

最近の状況

- (1) 4月15日現在、場員総数96名
- (2) 副農場長が2名となり、7名の班長による7班体制に
- (3) バスも27名乗りのマイクロバスから、定員75名乗りの大型バスに切り替え
- (4) 農場の耕作面積は1.7%に拡大
- (5) 主な作目は三宅島特産の赤芽里芋、早生里芋、アシタバ、サツマイモ、その他

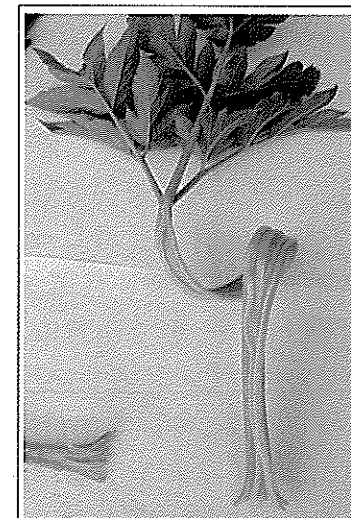
去る3月18日の「天皇皇后の行幸啓」は場員一同に何よりの勇気と夢を与えてくれた一日でした。生涯の思い出になることと思います。

設置目的

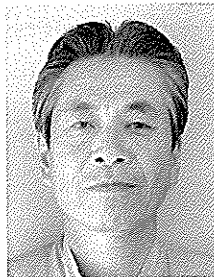
- (1) 島民同士の交流と人間関係を豊かにする
- (2) 雇用機会の確保
- (3) 三宅島の特産品(里芋、アシタバ、サツマイモ等)種苗の増殖と保管
- (4) 体力を維持し帰島後の復興に備える
- (5) 各種情報、技術の習得

八王子宇津木町の夏は暑く、冬は寒い。昨年の最低気温は零下5.4度まで下がり、アシタバの茎が凍結し破裂してゼンマイ状に反転していました(右下写真)。しかし特産品の殆どが無事に越冬し、春の植付・発芽が始っています。

避難中の三宅島民を支える楽しい農園、大きな就労の場として「げんき農場」は2年目の作業を始めています。



副農場長よりご挨拶

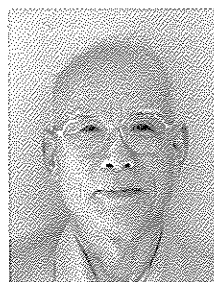


安藤 延夫

4月より皆さんと一緒に仕事をするようになりました。三宅島には、昭和55～57年の2年間勤務してお世話になった私の第2の故郷です。

「げんき農場」は、開設前の状況を知っているだけに、きれいになっている農場を見て、1年目のご苦労が伺えます。

皆さんが早く元気で帰島できることを祈りながら、お手伝いをしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



今井 弘次

この度はからずも三宅島「げんき農場」にお世話になることになりました。経験豊かな先輩のあとで不安もありましたが、場員の皆さんの温かいご支援を頂きお蔭様でようやく農場生活に慣れてまいりました。

げんき農場は島民の就労の場として開設され2年目を迎えました。荒地を開墾して素晴らしい畑を作った1年目の皆さんに感謝しながら、皆さんと一緒に明るく元気で頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

前副場長 伊東さんから便りが届きました

皆さん今日は。皆さんには四月から新しい体制でげんき農場で作業を続けておられることと存じます。

私ごとですが、皆さん方からこの一年間一方ならぬお世話になりましたが、無事退任でき深く感謝申し上げます。

昨年の春(または秋)、初めて皆さんとお会いした時は、互いに名前も顔もわからず戸惑いしましたが、そのうちに馴れてきて言葉を交わすようになり、昼休みや往復のバスの中では冗談も言えるようになりました。

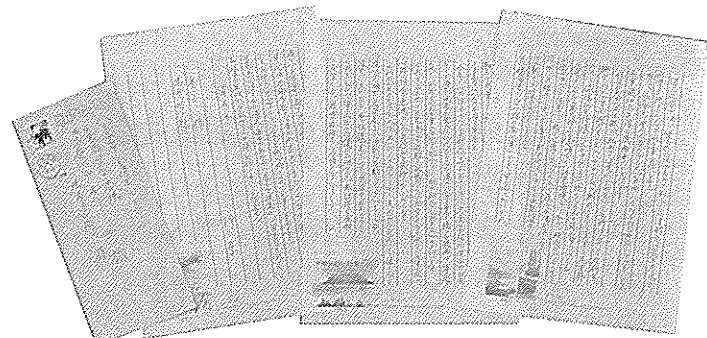
農場は小宮公園に接した素晴らしい作業環境でしたが、梅雨に入ってから雨の中での除草、酷い暑さでしたり落ちる汗を流しての灌水、又暖冬とは言え膚を刺す北風の中での開墾作業など、黙々と作業をしていました。

この様な皆さんと一緒に働く事ができ、皆さんに助けられ教えられて、楽しい毎日を過ごすことができ、私の人生の中で終生忘れることの出来ない一年となりました。これもひとえに三宅島から避難され幾多のご苦労をなされている皆さんと一緒にげんき農場にいたお蔭だと感謝しております。

お別れの日の三月二十九日はあいにくの雨でしたが、「煮込みうどん」で送る会を設けて頂き、又花束まで頂戴し有難うございました。帰宅しましたら、弟、妹たちが来ていて苦労をねぎらってくれましたが、皆さん方の心遣いに対して、弟、妹達も感謝していました。最後の最後まで友情を下さいまして、又温かいお言葉の数々は今後も忘れる事はないでしょう。

皆さんは、今後も色々な事があると思ひますが、この一年間、苦労を切り拓いてきた皆さんですから、必ず立派に成し遂げることが出来ます。

三宅島に帰る日に備え、毎日が和やかに暮々も健康にご留意なされてお仕事に生活にお励み下さる様お祈り申し上げます。



場員の声



宮沢 求
(武蔵村山市在住:阿古)

「げんき農場は楽しい」

4月早々、待ちに待った農場生活。三宅島特産の赤芽芋、アシタバ等、適期の植え付けと播種が出来て安心しました。

昨年と異なり総勢96人の大部隊となり、昨年の前・後期、新規の人達と色々な顔ぶれが集まりました。当初から100人体制を聞いていたので違和感はありませんでしたが、さすがに大勢であり、朝夕のバスでの送り迎えも大変です。

畑作業は順調に進み、昨年から計画していた楽しむ農業分野のひとつとして、西瓜の新品種、黒べえ(タヒチ)100本の定植が終りました。今から収穫が楽しみです。

帰島も来年には可能性が見えつつありますが、クリーンハウスを拡充していただき、帰島許可が発表され次第、先遣隊の一員として帰島し、復旧復興に当たりたいと願っております。

「継続就労体制に感謝」

昨年度後期で働いておりましたので、その延長線で14年度をスムーズにスタートできました。

新年度早々、我々の宝物、赤芽芋は順調に越冬し、畑への定植も適期に終えることができました。アシタバの防寒もほぼ完璧でした。今年には更に新技術の修得等、農場生活を有意義にしたいと思っています。

場員96人と言う人数は正直なところ多いと感じましたが、毎日仲良く楽しく、そして有意義に帰島までの日々を過ごしていきたいと願っています。

帰島もそれほど遠くないと思ひます。その日を楽しみに頑張ります。



坂田 定行
(武蔵村山市在住:坪田)

「日々雑感」

4月からげんき農場で働かせて頂いております。島に住んでいたときも「ないば」(自宅脇の畑)で少しばかり野菜を作っていましたので、自分にも出来る仕事だろうと思ひていました。ところが働き始めてみると、土から離れていた年月が長くなっていたせいか、腰は痛むし、体は重いしで最初の一ヶ月は皆さんについて行くのが大変でした。

最近ペースがつかめてきたのか、ようやく周囲の緑を感じたり、鳥の声が耳に届くようになって来ました。その反面、農場へ通う電車の中などでポーッとビル群を眺めたりするとき、ふと、なぜ自分は今都会にいるんだろう、と考えてしまいます。島の自然の中にいられない

ことが残念でなりません。帰りたいなあ、と無性に島が懐かしくなります。

必ずあの島に帰ろうと、農場で知り合った皆さんと三宅島で語り合える日を楽しみに、健康に気を付けて、その「いつか」を待とうと思ひます。

